

# 令和7年度 上北の教育

## 【学校教育指導の方針と重点】

### 青森県教育庁 上北教育事務所

## 方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

上北の学校教育では、学校で学んだことが、こどもたちの「生きる力」となって将来につながり、社会の中で自立した人間として成長できるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた児童生徒の育成を重要な教育課題としています。そして、これまでも、こどもたちが自ら課題を見つけ自ら学び自ら考える力や、他者とともに協調し、他者を思いやる心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育む教育の推進に取り組んできています。

今後の学校教育では、複雑で予測困難な時代の中でも、こどもたちが、答えのない課題に対して受け身になることなく、社会の変化に主体的に関わり合ったり、多様な他者と協働し合ったりしながら、未来の創り手となることができるよう、必要な力を育てていくことが重要です。こうした力は、「生きる力」そのものであり、今後も、「生きる力」の育成を図るとともに、向上心や学ぶ意欲の源となる夢や志の実現に向けた教育を展開することが必要です。

各学校においては、学校教育全体及び各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえつつ、具体的に評価可能な教育目標を設定する必要があります。その上で、教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を、家庭や地域社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要です。また、資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色のある教育活動を展開するとともに、教育活動の質を向上させ学習の効果の最大化を図る、カリキュラム・マネジメントの充実に努めることが求められます。

なお、上北管内における喫緊の課題として、不登校児童生徒や発達障がい等の多様な背景をもつ児童生徒への支援が挙げられます。「魅力ある学校づくり」を進めるなど発達支持的生徒指導を通して、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長・発達する過程を支える教育活動を展開するとともに、家庭、地域社会及び関係機関と連携・協力していくことが重要です。

学校教育の成否は、直接の担い手である教員の資質能力によるところが大きいといえます。各学校においては、教員の働き方改革を進めていくとともに、校外での研修や校内での日常的な研修等を通じて、教員の資質の向上を図り、より望ましい教育の創造を目指していくことが大切です。

青森県教育庁 上北教育事務所

〒039-2593 上北郡七戸町字蛇坂55-1  
TEL:0176-62-2128 FAX:0176-62-2130  
MAIL:E-KAMIKITA@pref.aomori.lg.jp

## 重点1 授業の充実

### 実践の強調点

#### 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 目標や内容に応じて、教師が教える場面と児童生徒が考える場面の効果的な組み立てを考えて授業の計画を立てる。
- 問題解決的な学習を重視し、見方・考え方を働かせながら学ぶ指導の工夫をする。
  - 学習意欲の向上につながる導入
  - 必然性・必要感のあるめあて（学習課題）
  - 解決方法や学習の方向性をもたせる見通し
  - 一人一人が自分の考えをもつ場面設定
  - 自分の考えを表現する場面設定
  - 自分の考えを広げ深める対話の場面設定
  - 学習内容の定着を図るまとめ
  - 目的に応じた振り返り\*1

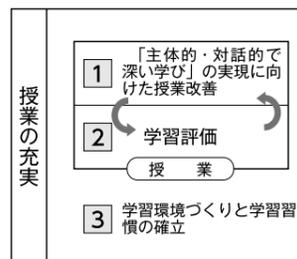
\*1 成長や変容に気付かせる、次時につなげる、関連付ける、学習・指導改善に生かす等の振り返りが考えられる。

#### 2 指導と評価の一体化を目指した学習評価

- ねらいに応じて、指導に生かす評価と記録に残す評価を授業の計画に位置付ける。
- 児童生徒の学習の状況や学習指導要領の趣旨を踏まえ、年間指導計画及び評価規準を組織的・計画的に見直す。

#### 3 学習環境づくりと学習習慣の確立

- 学校図書館やICTを日常的・効果的に活用する。
- 各教科等の学習と家庭での学習を連動させて、学習習慣の確立に向けた学び方を身に付けさせる。



## 重点2 道徳教育の充実

### 実践の強調点

#### 1 道徳教育を推進する指導體制の整備・充実

- 校長の経営方針の下、道徳教育推進教師を中心に指導體制を整備する。
- 各教科等の指導内容や育成する資質・能力との関連に着目して、道徳教育の全体計画及び別業の活用と見直しを行う。

#### 2 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の充実

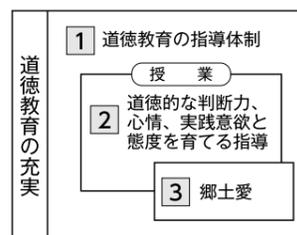
- 道徳科の特質を踏まえた多様な指導方法を工夫する。
  - 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習の工夫
  - 道徳科における問題解決的な学習の工夫
  - 道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫
  - 特別活動等の体験活動の活用の工夫
- 授業実践を振り返り、指導の効果などについて適切に評価することで、授業改善につなげる。

#### 3 郷土を愛する心を育む指導の充実

- 家庭や地域社会との共通理解に基づき、連携・協力体制\*1の整備・充実を図る。
- 郷土の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、歴史等を扱った教材や補助的な教材\*2を活用する。

\*1 連携・協力体制については、道徳教育の方針や計画の公表、道徳科授業の公開、道徳教育に関する意見交換の場の設定等が考えられる。

\*2 教材や補助的な教材については、教科書、県や市町村教育委員会で作成した教材等が考えられる。



## 重点3 特別活動の充実

### 実践の強調点

#### 1 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の整備・充実

- 三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）を踏まえ、育成したい資質・能力を明確に位置付けた計画を作成する。
- 内容相互の関連及び各教科等との関連について全教職員で共通理解する場を設ける。

#### 2 「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげる学級活動の工夫

- 全教職員で、次の学習過程を共通理解する。
  - ①問題の発見・確認
  - ②解決方法の話し合い
  - ③解決方法の決定
  - ④決めたことの実践
  - ⑤振り返り\*1
- 各活動の振り返りにおいて、児童生徒が「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげる視点で振り返ることができるようにする。

\*1 ①から④までの一連の活動に対する振り返り

#### 3 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

- 指導や評価の方法について、全教職員が共通理解する場を設ける。
- 児童生徒の発想や創意工夫を大切にしつつ、実態や状況に応じた指導を行う。

#### 4 効率的で効果的な学校行事の工夫

- 各行事のねらいや目的に応じて、関連させたり統合したりする。
- 学校行事において、各教科等との関連をもたせた指導を行う。



## 重点4 体育・健康教育の充実

### 実践の強調点

#### 1 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

- 授業において、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら、自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断できるよう、学習過程を工夫する。
- 教育活動全体において、児童生徒が仲間とともに多様な運動に親しむことができる場や時間を設定する。
- 日常生活において、運動の習慣化につながるよう、家庭、地域社会及び関係機関と連携\*1する。

\*1 家庭への啓発活動や地域スポーツ活動の情報提供等の取組が考えられる。

#### 2 心身の健康に関する指導の充実

- 児童生徒が健康課題を自分事として受け止め、適切な意思決定や行動選択ができるよう、指導の内容・方法等を工夫した実践に取り組む。
- 学校保健計画の内容や学校での取組状況の周知を行い、家庭、地域社会及び関係機関と連携して、健康課題の解決を進める。

#### 3 食に関する指導の充実

- 食に関する指導の全体計画①②\*2に基づき、児童生徒の発達の段階に応じて、効果的・継続的な指導を行う。
- 児童生徒の食物アレルギーの把握、食に関する危機管理のための体制整備等、衛生・安全面に万全を期す。

\*2 全体計画① 学校教育目標や各学校で定める食に関する指導の目標及び内容、指導體制、評価などの基本的な事柄を概括的・構造的に示したもの。一般的な全体計画。  
全体計画② 年間を通しての指導の計画を簡潔に示したもの。年間指導計画。

#### ◎4 安全管理及び安全教育の充実

- 学校安全計画\*3及び危機管理マニュアルを教職員間で共通理解するとともに、各学校の実情に応じて評価・見直しを行う。
- 自他の生命尊重の意識を基盤とし、発達の段階に応じて、安全に行動するための指導を行う。
- 家庭、地域社会及び関係機関と連携・協働して、児童生徒の安全確保に取り組む。

\*3 学校安全については、「生活安全」「交通安全」「災害安全（防災と同義）」の従来の3領域に加え、SNSに起因する犯罪や性犯罪など「現代的な課題」も含む。



## 重点5 生徒指導の充実

**実践の強調点**

- 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実**
  - 生徒指導の方針・基準を明確化・具体化し、実践に対して適切な評価と見直しを行う。
  - 発達支持的生徒指導を意識した生徒指導を実践するための校内研修を行い、教師の指導力、学校の組織的対応力を高める。
  - 学校間、家庭、地域社会及び関係機関と情報を共有し、児童生徒の特性や実態に応じた支援を行う。

生徒指導の充実	1	指導体制
	2	授業 学年 学級経営
	3	教育相談
	4	いじめ

- 生徒指導の実践上の視点を意識した学習指導や学年・学級経営の充実**
  - 児童生徒に対して日頃の挨拶、声かけ、励まし等を通して、自己存在感を感じさせられる実践を行う。
  - 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できる共感的な人間関係を育成する。
  - 児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させることを尊重しながら、授業等において自己決定する場を設定する。
  - 安心して学校生活を送ることができる風土を児童生徒自らが作り上げられるよう、全教職員が一致協力して組織的に支援する。
- チーム支援による教育相談の充実**
  - 日常的な関わりを大切にするとともに、教職員間で情報を共有するなどしながらアセスメント（児童生徒理解）に基づいた教育相談を行う。
  - 不登校・問題行動等のさまざまな状況についてチーム\*1を編成し、連携・協働して組織的に対応する。
    - \*1 チーム
      - ・機動的連携型支援チーム  
学級担任と生徒指導主事で組織されるチーム
      - ・校内連携型支援チーム  
学級担任、生徒指導主事、教育相談コーディネーター、学年主任、養護教諭、S C、S S W 等校内の教職員が連携・協働するチーム
      - ・ネットワーク型支援チーム  
校外の関係機関と連携・協働するチーム（「生徒指導提要 令和4年12月」から）

◎4 **いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底**

- いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに向けて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動の場を設定し、その実践に対して継続して支援する。
- 日頃の観察、教育相談、アンケート等から児童生徒の変化に対する感度を高め、積極的な認知を進め、早期に発見し対応する。
- 学校と家庭、地域社会及び関係機関が連携し、より実効的な組織体制を構築する。

「◎」…児童生徒の命に関わる項目

## 重点6 キャリア教育の充実

**実践の強調点**

- 教育活動全体で進める指導体制の整備・充実**
  - 学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成や見直しを行う。
  - キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について、キャリア教育担当教師を中心に、教職員相互の話し合いや情報交換を積極的に行う。
- 現在及び将来を考える生き方指導の充実**
  - 将来の夢や目標の実現に向け、学習や活動の内容を記録し振り返る場を、学級活動等の中に位置付けて指導する。
  - キャリア・パスポートを活用した指導に取り組み、教師による対話的な関わりを大切にする。
  - キャリア・カウンセリング\*1の視点をもって、教育相談や二者・三者面談等を実施する。
    - \*1 キャリア・カウンセリング  
児童生徒が自らの意思と責任で進路を選択することができるようにするための、個別又はグループ別に行う指導援助。日常生活で「気付き」を促し、主体的に考えさせ、行動や意識の変容につなげることを意図して働きかける、日常的な「対話」「言葉かけ」を含めた広義なもの。
- 発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成**
  - 事前・事後指導を工夫し、明確なねらいと見通しがもてる体験活動\*2を実施する。
  - 家庭や地域社会及び関係機関と目標やビジョンを共有することに努め、連携・協働して体験活動\*2を実施する。
    - \*2 体験活動  
職場体験に限定するものではなく、職業的発達に関わる4つの能力（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）育成をねらいとする校内外における体験的な教育活動全般

キャリア教育の充実	1	指導体制
	2	生き方指導
	3	勤労観・職業観

## 重点7 特別支援教育の充実

**実践の強調点**

- 校内支援体制の充実**
  - 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の協議内容を全教職員で共有する。
  - 特別支援教育に関する研修を推進する。
  - 障がいの種類や程度等に応じた適切な教育課程を編成する。
- 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実**
  - 特別支援学級在籍や通級による指導を受ける児童生徒に対し、個別の指導計画等を基に、自立活動を中心とする指導を行う。
  - 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒\*1に対し、個別の指導計画等を基に、困難さに応じた指導・支援を行う。
  - 目的や評価を明確にした交流及び共同学習を実施する。
    - \*1 特別な教育的支援を必要とする児童生徒  
知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒
- 学校外との積極的で緊密な連携**
  - 家庭や地域社会へ、校内における特別支援教育に関する取組を発信する。
  - 個別の教育支援計画等を基に、家庭、地域社会及び関係機関\*2と連携した支援を行う。
  - 指導・支援方法について、校種間\*3における引継や情報共有を行う。
    - \*2 関係機関  
特別支援学校、医療機関、療育機関、相談機関、福祉等行政機関など
    - \*3 校種間  
幼稚園、保育所、認定こども園も含む

「共生社会」の実現に向けた特別支援教育の充実		
1	2	3
校内支援体制	一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援	学校外との連携

## 重点8 環境教育の推進

**実践の強調点**

- 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫**
  - 全教職員で、学習指導要領等における環境教育の主な内容を共通理解する。
  - 教科等の関連を踏まえた全体計画をもとに、P D C Aサイクルによる見直し・改善を図りながら、環境教育に係る指導を工夫する。
- 環境に関わる体験活動\*1の充実**
  - 体験活動にあたり、身に付けさせたい力を明確にし、日常化\*2につなげる事前・事後指導を計画的・組織的に行う。
  - 体験活動についての情報発信や情報収集を通して、体験活動のねらいを家庭や地域社会と共有し、それぞれの教育機能を生かして連携する。
    - \*1 環境に関わる体験活動  
自然体験に限られるものではなく、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる社会体験、日常生活と異なる文化や習慣などに触れる生活体験、さらには、ロールモデルとなるような人との交流体験など
    - \*2 日常化  
児童生徒が学校で学んだことを家庭や地域社会の中で生かそうとすること

環境教育の推進	1	教科等間を踏まえた指導
	2	体験活動

## 重点9 国際化に対応する教育の推進

**実践の強調点**

- 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進**
  - 郷土の自然環境・歴史・伝統・産物等の素材を活用し、教育活動全体を通して計画的に指導する。
  - 我が国と諸外国の文化や風土等のよさや違いに気付かせるよう指導する。
- 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成**
  - 外国語指導助手等を効果的に活用する。
  - 各学年の領域\*1に応じた、領域ごとの言語活動を充実させる。
  - 小・中学校間における、学びの連続性を意識して指導する。
    - \*1 領域  
「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」の5つの領域を指す。

国際化に対応する教育の推進	1	我が国や郷土
	2	外国語教育
	3	異なった文化や習慣をもつ人々

## 重点9 国際化に対応する教育の推進（続き）

**実践の強調点**

- 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進**
  - 外国語指導助手や地域に暮らす外国人、外国生活経験者と交流活動をしたり、児童生徒が異なる文化に触れたりする機会を設ける。\*2
  - 外国人児童生徒等\*3に対して、計画的・継続的な日本語指導や生活適応指導を行う。
    - \*2 学校に、帰国児童生徒や外国人児童生徒が在籍する場合、外国での生活や外国の文化に触れた体験などを紹介する場面をできるだけ多く設定することも、国際理解教育の推進につながる。
    - \*3 外国人児童生徒等  
日本語指導が必要な日本国籍児童生徒等も含まれる。

## 重点10 情報化に対応する教育の推進

**実践の強調点**

- 情報教育を推進する指導体制の整備・充実**
  - 発達の段階や校種間の接続を踏まえた全体計画及び年間指導計画の作成や見直しを行う。
  - 各校の実態に応じて、情報教育に関する校内研修\*1体制を整備する。
    - \*1 情報教育に関する校内研修の内容
      - ・授業でI C Tを活用すること
      - ・児童生徒にI C Tを活用させること
      - ・情報モラルを指導すること 等
- 「主体的・対話的で深い学び」を支えるI C Tの効果的な活用**

I C Tの特性を生かした学習活動\*2（クラウド活用を含む。）を学習過程に位置付ける。

  - I C Tの特性を生かした学習活動
    - ・他者との意見共有や比較検討
    - ・情報の収集、整理・分析、まとめ・表現 等
- 日々変化する情報社会に対応する情報モラル教育の実施**
  - 各教科等における指導や生徒指導と連携して指導する。
  - 指導の内容等について家庭との共通理解を図り、地域、関係機関とも連携して指導する。

情報化に対応する教育の推進	情報活用能力の育成	
	1	指導体制
	2	3
	I C Tの効果的な活用	情報モラル教育

## 重点11 研修の充実

**実践の強調点**

- 教職員の資質の向上を図る研修の推進**

研修の充実	研 修	1	教職員
		2	校内研修体制
	研 究	3	校内研究

  - 教員等の資質の向上に関する指標\*1の趣旨や内容を理解する。
  - 指標と研修履歴\*2、管理職からの指導助言を踏まえて、自らに必要な学びを主体的にマネジメントする。
  - 自らに必要な学びを俯瞰的かつ客観的に理解するとともに、目標の設定、実践、振り返りを繰り返しながら、研修に励む。
    - \*1 教員等の資質の向上に関する指標  
青森県教育委員会が作成（令和5年2月一部改訂）したもの。
    - \*2 研修履歴  
研修受講履歴のこと。「Plant全国教員研修プラットフォーム」にて閲覧可能。
- 教職員の資質の向上を図る校内研修体制の整備・充実**
  - 管理職のリーダーシップの下、教職員同士が日常的に学び合う校内研修体制を整備する。
  - 同僚性を発揮し、担当学年・教科・分掌の枠を超えて学び合う。
- 実践的研究の充実**
  - 自校の教育課題の解決に向けて、P D C Aサイクルを働かせて研究に取り組む。
  - 研究で得た成果や課題を汎用し、自らの授業改善等の実践につなげる。
  - 地域の教育資源や学習環境を活用しながら、特色ある教育活動の取組を推進する。